

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

第 2 回 議会改革調査検討特別委員会

平成 28 年 7 月 19 日 (火)

10 時 00 分～10 時 58 分

第 4 委 員 会 室

- 【出席者】 牛尾博美委員長 柳楽副委員長 足立委員 岡野委員 森谷委員
 笹田委員 布施委員 田畑委員 平石委員 澁谷委員 原田委員
 牛尾昭委員
- 【議長団】 西田議長
- 【事務局】 三浦局長 外浦次長 鎌原係長 篠原係長

議 題

1. 今後の検討項目について

検討項目については持ち帰り・・・次回協議

(前回の改革の特別委員会の検討状況を次回までに委員に配布)

委員外議員の発言および

監査からの指摘事項（政務活動費） 持ち帰り・・・次回協議

2. その他

○次回開催 8 月 8 日 (月) 14 時 00 分 第 4 委員会室

(開議 10 時 00 分)

【議事の経過】

牛尾博美委員長 ただいまより第2回議会改革調査検討特別委員会を開会いたします。今日の出席議員は全員です。暑い中大変ご苦労さまです。皆さんのお手元のレジュメに沿っていきたいと思います。

議題1 今後の検討項目について

議題1について。次ページを開いてください。これについては議会事務局の協力を得て、こういう形で項目を列挙しながらやってみようということであげていただきました。簡単に説明します。

(以下、資料をもとに説明)

皆さんに今日提示させていただきましたが、これについてそれぞれの意見、またこれ以外に項目としてこういう問題を取り上げたらどうかという意見も併せて、皆さんからお伺いしたいと思います。局長。

三浦局長 委員長からご提案いただいた部分ですが、一応この前から話があった部分を案として出させていただきました。先ほど委員長が申されたように、色々各会派で必要項目に関する意見があろうかと思っておりますので、一度、今案として出している分も含めてお持ち帰りいただき、各会派の意見を列挙していただき、それを当委員会の中で協議するための検討項目として挙げていただくことでどうでしょうか、と事務局は思っています。

後で当委員会、委員外議員の発言関係と政務活動費にかかる行政監査指摘事項については、別個で後で説明させていただき、またそれもお持ち帰りいただけたらどうかということで案を付けています。各会派でも色々な意見があろうかと思っておりますので、一度お持ち帰りいただき、また持ち寄った所でご検討いただくことでいかがでしょうか。

牛尾博美委員長 列挙してありますがそれ以外も含めて、各会派に持ち帰って議論し、検討いただいて、次回特別委員会にそれをまとめようということよろしいですか。

(「はい」という声あり)

森谷委員 今までも3年間そういうパターンが続いてきて、次に1ヶ月後や何週間後に会う時には、頑張っている人は頑張っていますが記憶が薄くなったりして、そこから羽ばたいて上昇気流に乗るケースがあったりした。その期間がもったいないと思います。これ配って良いなら配りたいのだが、その間、当委員会用の掲示板を作ってもらって、そこに意見をやり取りするようにすれば、やらない人はやらなくて良いんですが、インターネットは誰でも見られるわけだから、クローズにしても良いし市民に見えるようにしても良いです。この議会自体が傍聴可ですから、そのようにして会を開かない間でも少しずつ進むようにして、なるべく早く成果が上がるようにしたらどうかと思います。

牛尾博美委員長 より幅広い良い意見が出るということですか。

森谷委員 そうです。市民は会話に参加してはいけないのですが、意見を勝手に

述べるのは市民のタグがあっても良いかもしれない。

それともう1つなんですが、先輩議員さんたちが基本条例をしっかり作られています。その中に忘れておられることがあります。基本条例が出来ましたが、その基本条例が今まで作ってあった例えば政治倫理条例と照らし合わせて矛盾している所がいっぱいあります。そこを整理しないと、何のために基本条例を作っているのか分からなくなります。開かれた市民参加と言いながら、原則非公開、市民の参加はない、議員だけと。あの辺を早く直さないといけないと思います。議会基本条例は議員にとっての憲法ですから。この2点ほど提案させていただきます。

牛尾博美委員長
牛尾昭委員

牛尾昭委員。

前の特別委員会の時に江角委員長のもとでまとめられたことがあるんです、検討されるべきではないかということ。例えば通年会期をやられるべきではないかとか。それを新しい委員さんにも分かってもらいたいです。どこまでやってきているのかを頭に入れて。いまの森谷委員の意見も当然貴重なご意見ですが、前やったことを今新たにではなく、その上に積み上げるような議論をしていかないと無駄になってしまうので、それも次回出していただいて、その上で幅広く検討する方が良いのではないかということで。江角議員さんからも実はそのように言われていますので、是非その辺の提出を求めたいと思います。よろしくお願いします。

森谷委員
牛尾博美委員長
森谷委員
牛尾博美委員長

人数分刷ってきたんですが、もし良ければまわして良いですか。

ちょっと待って。

駄目ですか。

駄目というか突然の話なので皆さんにお諮りして。それかといって何も手元に無いので。今2人の方から意見がありました。森谷委員については、こういう特別委員会を何度も開いてやってきたけどもトーンダウンしたり忘れたりというようなことがあるので、自分としては色んな意見を常に、この会議だけではなくてお互いに論議出来るような場があれば、その場として掲示板を自分で設けたと。私もこれを前に受け取ったんですが、パスワードの入力が分からず開けませんでした。そういう掲示板を通じながらもお互いに議会についてより良く理解出来て、そしてそれが良い形で前向きな意見が出てくるような、そういう形にすればということで掲示板を開きたい、開いたという彼のメールがありました。

森谷委員
牛尾博美委員長

これは本物ではないです。飽くまでもデモ、見本です。

サンプルね。そういうことで、是非ここだけでなく、もっと皆さんが参加出来て、それぞれ色んな事に対する意見をそこで議論し合うことをやったらどうかというのが1つあります。ここにもらっています、まだ読んでいませんが言われるように、1つの案としてありました。

それからもう1つは、議会基本条例と照らし合わせながら整理していく必要があるのではないかということです。

それから牛尾昭委員が言われた、前の特別委員会の江角委員長の時に

様々な部分が取りまとめられたり決まったりした部分、忘れている部分もあるかもしれませんが、再度それを精査しながら照らし合わせながら、次回以降含めて当委員会でチェックあるいは思い出しながら、当委員会の内容を高めていったらどうかという、前委員長からの意見もありました。そうですね。

牛尾昭委員

はい。

牛尾博美委員長

それも併せてやればどうかということですが、いかがでしょうか。森谷委員と牛尾昭委員、江角委員長の時の懸案事項も取り合せてここで議題に載せて検討したらどうかということと、森谷委員の言われる議会基本条例も照らし合わせながら整理して、議会改革委員会で取り上げてやっていったらどうかと。議会基本条例とこれまで決まった分との整合性もあるかもしれませんが、お互いに前の特別委員会で整理されたり決まったりしたものを再度思い起こしながら、改めて特別委員会で俎上に上げて議論したらどうかということですが。どうですか。牛尾昭委員と森谷議員と、江角議員が委員長だった頃に決まったこと、そういうことも含めた整理をこれからしていく必要があるんじゃないかということについて、皆さんいかがでしょうか。そういうのも載せて議論すべきでしょうか。賛成ですかいかがですか。

森谷委員

賛成です。

牛尾博美委員長

知らない、分からないという方もいると思います。どうぞ。

平石委員

森谷委員の言われることも確かだと思います。議会基本条例の25条に見直し手続きが書いてあるので、何らかある時には改正をしていけないといけないと書いてあります。誰かが疑問を主張する時にはそれなりの話し合いの場が必要だと思いますし、やっていけないといけないと思っています。あと、掲示板はすごく良いことだと思います。ただ、それをここでパッと決めてそれでは、というのはなかなか難しい部分もあると思うので。

森谷委員

だから見に行けるように、皆に放っておいてもらえればなど。その次の時に。

平石委員

だからそれも含めて、前回からやってきた流れを議会ホームページのどこかに1つ作ってもらって、委員がそこを開けば今までの流れが簡単に見られるようにしておけば。それで次回の委員会までにおさらいも出来るし、そこを上手く使って自分や会派の意見も入れておいてもらえば、自分らも整理が楽でしょう。そういったことを出来るように話を進めていけば。とにかく次回話し合うのではなく、次回までの所で出来ることは出来るようにしながら進められれば、かなりスピード感も増すと思います。出来る所を少しやってみてもらえれば。前の話を再度おさらいするのは非常に大事だと思います。議事録を拾えば済むかもしれませんが、もっと楽にさせてもらえればありがたいです。

牛尾昭委員

江角委員長のもとで、まとめが出来ているんですよ。僕が言いたいのは、積み上げて来たものをまた戻ってやるのは時間の無駄だから、積み

笹田委員

上げたものの上に積み上げられるものは積み上げるということをやられた方が良くのではないかなということを使ったわけ。

森谷さんが言われるのは良いことだけど、それを含めて、初めて聞いたことなので、出来れば今のような方法がどうか、どういう方法なら載せられるかということも含めて会派で議論させて欲しいです。今日聞いたことなので少し時間をいただいて。

インターネットの関係ですか、それは非常に効果があつて良いことだと思いますが、特別委員会の議事録との整合性というか、そこで議論が交わされてここに残らないということになるので、そういう所の取扱い等をしっかりしておいた方が良くというのが1つ。それから森谷委員が議会基本条例に矛盾が多いとおっしゃいましたが、勉強不足で失礼な言い方になり大変申し訳ないですが、その矛盾点が私には分かりませんので……。

森谷委員

今言ったじゃないですか。

笹田委員

どことどこが矛盾しているかを、勉強のために次回お示しいたいて、皆さんとで矛盾部分を確認しないと次の作業に進まないと思いますので。矛盾しているかどうかも含めて、良い物になるようにすれば良いと思います。その辺をお願いします。

あと牛尾昭委員が言われたように前の特別委員会のこともあるので、1回皆さんで確認して。全く同じ議論をしても前に進まないの、皆さんにご理解いただきながら対応を進めていけばと思いました。

牛尾博美委員長

はい、森谷委員。

森谷委員

江角さんの関係のことが仮に10あるとすると今回は5上乗せして15でやれば良い、そんな難しいことではないと思います。それから矛盾点は、たまたま僕が吊るしあげられて気がついたことで、全てをその意識、エネルギーで見ることは出来ませんので、チェックは皆さんでやるべきだと思います。気がついた所をそれこそ掲示板にでも書けば。議事録については掲示板の中身が議事録ではなく、非公式ということで、それをもとに次の委員会・調査会でやるのが議事録ということで良いと思います。

牛尾博美委員長

澁谷委員。

澁谷委員

例えば例規集自体も手直ししなければいけない箇所があるのではないかと考えています。例えば先日指摘を受けたのが、議員が視察や研修に行った時の報告書は、5日や1週間くらいで提出する規則になっていますよね、でも実際に皆さんが提出されるのは1ヶ月もそれ以上も遅れていて、全然規則が守られていないという指摘を受けています。ではその規則自体が問題ではないかと。5日や1週間はあまりに短すぎるので、きちんと守れる期日を精査すべきではないかと。そういう、細かいことですが見直すものは見直すことも必要ではないかと。それを検討する。

牛尾博美委員長

それぞれの委員からの意見がありました。ここで突然出た意見もあるし、そうだなという所もあろうかと思いますが、今それぞれ言われたこ

とは非常に大事だと思います。掲示板のことについて、そして江角委員長の提案、基本条例のことも含めて、改めて会派に持ち帰っていただいて、どういう部分について問題があるかとか、見直し部分、これから委員外議員についてと政務活動費について時間が少しあろうかと思しますので、後から事務局からの説明を加えながら、皆さんと話していきたいと思います。是非いまの部分も各会派に持ち帰っていただき、検討事項として考慮しながら次回の参考にして、幅広い改革が出来るようなスタンスで。会派内で議論を戦わせながら次の委員会に持ち寄っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

はい。よろしくお願いします。

三浦局長

では次ページ、委員外議員について、事務局から説明をお願いします。それでは先ほどありました今後の検討項目、森谷委員の意見、牛尾昭委員の意見も含め、各会派に持ち帰っていただいて、事務局も前回検討いただいた項目をそのときに出ささせていただくか、前もってお送りするか前段でしようと思しますのでそれをご覧いただいて次回検討いただくということで、事務局用意させていただきますので、よろしくお願いします。それで今回検討項目についてだけの話し合いのみでどうかということで、正副委員長とも協議させていただいて、委員外議員の発言の取り扱いに関することと、前回から全協等でお知らせしておりました、政務活動費にかかる監査の指摘事項の関係これは一度説明をして、これも持ち帰っていただいて次回にご意見が出るようにということで用意させていただきましたものです。

(以下、資料をもとに説明)

原田委員

良いですか。

牛尾博美委員長

ちょっと聞きましょう。

原田委員

委員外議員について、私も何年かこの議会にいさせていただいています。ほとんど委員外議員の発言というのは今までも無いです。以前1回か2回あった程度のことだったと思います。本当に必要なのかという気がします。委員会に出ておられる正式委員でない方から、こういったことが問題ではないかということについては、そういう場を持ってあげなければいけないという気もするんですが、それを含めて検討する必要があるのではないかと私は思っています。先日も森谷議員からお話があって、あの時は実現しなかったわけですが。今までの経過等もあるので、充分検討する必要がある気がしています。多分、今まで2回くらいしかなかったですね。

牛尾昭委員

2回かな。

原田委員

2回ですか。

牛尾昭委員

高見さんが。・・・

牛尾博美委員長

給食か。

牛尾昭委員

給食で。

牛尾博美委員長
三浦局長

ああそうだね。はいはい。

いまのご意見ですが、議会運営の実際ということで抜粋事項に諸々書いてありますので。必要性をどの範疇まで認めるのか、ある程度のルール化は必要だと思います。原則、委員外議員の発言は例外であるという基本にはなっておりますが、委員外議員の発言によってその委員会自体が上手い方向に進むメリットもあるということも加味して、ある程度のルール化が必要ということが、この抜粋の中身だろうと理解しています。それぞれ各会派でもその辺りを少し検討いただいて、ルール化が必要かと思います。

牛尾博美委員長
森谷委員

森谷委員。

全協で同じようなことを聞けるのだから、委員会で聞くべきだと思うんですよ。委員会で聞けなかったら全協で聞くから、結局そこでの質問が生じます。それなら本物が集まっている委員会で聞いたら良いと思います。それから、福祉関係については仮に、固有名詞を出しますが西村議員が福祉委員会ではなくても、色々詳しいわけですよ。そうすると西村さんが福祉で質問することは、市民にとってプラスかどうかと言えば絶対プラスですよ。そこなんですよ。ルールかどうかを言う前にプラスかどうか。ルールが違えば逆にルールの方を変えるべきかなということかと。私については、手を挙げますが私が喋りたいわけじゃないんです、誰かがこの質問をしてくれるならそれで良いけども、してくれるかどうか分からないから、一応書いて出しているという意味もあるんです。だから質問する予定はないけども、このことならお前が出なくても聞いてやるよ、くらいだったらそれでも構わないわけです。別に私が私がと言いたいのではなくて、ここの点は忘れないで欲しいなという気持ちで出しています。この前はたまたま消火剤の件がありました。あれは貼り紙も何もなかったわけですから、それを言おうかと思ったら禁止されたから。その何時間も後でバタバタと慌てられたので。あの時やっていたら効果があったと思います。委員外議員は手が無いわけですから、採決に対しては影響力がないけども、喋る、質問くらいはして良いんじゃないかと。くだらない質問をしようと思って待っているわけじゃありませんので。お願いします。

牛尾博美委員長
澁谷委員

誰かが質問する、というのは市民がということですか。

委員の誰かが質問してくれれば良いが、質問してくれないから、ということでしょう。

牛尾博美委員長
牛尾昭委員

牛尾昭委員。

森谷委員の言動、少し重なる部分があるんですが、これ作った時に議会改革の一環で、委員外議員の発言を認めようというルールを作った時に、例えば3つの所管委員会がある、ある委員会では大きなテーマがある、けどどうもこのテーマをこの委員会に任せて本当に大丈夫なのかと。先ほど西村委員が専門があると言われたけど。そういうことも想定しながら、やはり委員外議員の発言を許可を得て認めようという精神で

作ったんですが、そういうことはルール化の中に一切書いてないんですよ。当時は各常任委員会全て任せているけど、常任委員会は完璧におやりになるべきで。例えば1期の議員さんが多い時は例えばそういうこともあって委員外議員の発言を認めようかということで、議会改革の一環として作ったのが当初の基です。そういう精神があるのでこれから議論することによって運用を少し作っていければ、今のような混乱はなくなるのではないかと。ご理解いただいた上で議論していただければと思います。

牛尾博美委員長
足立委員

足立委員。

牛尾昭委員が言われたように、最近特に所管委員会で報告事項されるものと資料配布と、その委員会だけで終わることがありますので、そうした意味で委員外発言を認めないと、全協でも言う場が……先日森谷委員が止められましたが、ああいったケースもあり得るので。先ほど牛尾昭委員が言われたような思いで作られた委員外発言の部分を、今の時代に合わせた形である程度認めていただかないと、今後言う場がなくなってしまう事態に陥る可能性もありますので、その辺を少し考慮しながら進めていただけたらと思います。

牛尾博美委員長
岡野委員

岡野委員。

1点ほど言っておきたいのが、例えば自分の所管外の委員会で、事前に発言をすることを提出しないといけないのはルール上少しおかしいのではと思います。その委員会の中で、その委員の中で既にそういう話が出るかもしれないのに、出ないことを想定して質問を作ってくるというのはおかしいので、その委員会の議論はしっかりされた中で、私が持っている意見だとすれば、その視点が漏れているのではないかという時に初めて手を挙げるべきであって、事前に通告するのはルール上本末転倒ではないかと。それと、3常任委員会あるとしてその委員会に行かずして後から全協で質問をするというのもまた、一応日程はずらしてあるわけだから、執行部の大まかな説明を聞いて尚且つ分からない時に全協で聞くのがルール上適正なのかなと。森谷議員の場合は書面を出してそれが採用されなかったからといって帰ってしまうのではなくて、きちんと全体を聞いておいて、全体としては触れられたけど細かく聞きたいという時にそこで手を挙げて聞くというスタイルの方が、ルール上明確なのではないかと。最初から質問を提出するというやり方ではない方が私は良いと思います。これはルール変更が必要かと思いました。

牛尾博美委員長
牛尾昭委員

牛尾昭委員。

いまの岡野委員の発言はもっともです。当時そういう議論をして。ただ本来は所管委員会の審査が優先的にあるべきなので、岡野さんが言うのはよく分かるのだが、議論を聞いていて十分な議論が出来てないという時に初めて手を挙げて、委員外議員が発言するのがベストなんだろうけど、そうすると委員会本来の時間設定だとか、委員会が本来おやりにならなければいけないものが、委員外議員の発言によって相当遮られる、

	流れが狂っていくことがあって。岡野さんの言う点はすごく議論したのだけど、やはりルール化が必要だろうなど。だから当時決めたことは、これは手薄かもしれないという点を事前に予測して、事前に申し入れをして、委員会でそれが議論されればする必要はないよねという。とりあえずそういうことでやろうかということ。岡野さんが言った点は充分議論したけれど、所管委員会の運営を優先しなければならないので、当時はそういう判断に至ったという経緯があります。とりあえずお知らせしておきます。
岡野委員	分かりました。
牛尾博美委員長	森谷委員。
森谷委員	委員外議員の発言で長くなったことはないわけですよ。委員外議員の発言自体が片手で数えるほどしかないわけですから。だから、やってみて長くなって困るようなら、そこでまた変更かければ良いと思います。もう1つ私が思うには、だいたい午前中か1時や2時くらいで終わるではないですか。僕は別に、5時までやっても市民のためになるなら長くなることに不満を言う必要はないと思います。長くなることは市民のために働けることだからプラスだと思います。それがくだらない話なら、委員長が質問を遮って、次に進めるよう指導すれば良いんです。野次が飛ばうが。委員長が仕切れば良いと思います。
牛尾博美委員長	笹田委員。
笹田委員	色んな意見が出ましたが、これも色んなやり方があると思うので、また帰って色んな話をして議論を交わして、色んな意見が出ると思うのでそれを聞きながらやるべきじゃないかと思います。
牛尾博美委員長	はい。笹田委員が言われるように色々な素晴らしい意見が出てきました。会派に持ち帰ってしっかりと、過去のことも含めて。委員外議員が長く話をしたらどこかで止めるだとか、委員外議員をセーブする、あるいはやめてしまうような縛りを作るのではなく、フリーに出来るような委員会のあり方、そういうことを出来るだけ前面に出しながら、会派に持ち帰って議論していただきたいと思います。この件についてはこの辺の所でとどめておきたいと思います。
三浦局長	それでは次に政務活動費について、事務局からお願いします。 一応事務局で整理をしております。またその整理の仕方について若干少し説明をし、お持ち帰りいただいて次回検討いただくということで、提示させていただきます。
	(以下、資料をもとに説明)
牛尾博美委員長	何かこれについてありますか。森谷委員。
森谷委員	8ページの1万円基準なのですが、この1万円というのは何をもって規定しているのでしょうか。穴を開ける機械を買うだけで越えてしまうのですが。
三浦局長	1万円未満です。
森谷委員	以上の物は最初から駄目なんですよ。未満の物でも議員を辞めたら

	返せ、消しゴムや鉛筆も議員を辞めたら返すんでしょ。
三浦局長	その部分は今後改正していただけたら。
森谷委員	誰の権限ですか。
三浦局長	これは議会である程度その項目をきちんとさえすれば大丈夫ですの で。
森谷委員	これは議会が決めたんですか。
三浦局長	そうです。うちの議会で決めていることです。
森谷委員	僕は違う所に攻撃しなければと思っていました。うちが決めたんです か。
三浦局長	そうです、うちが決めたものです。10 万円の範疇ですから、国民や 市民の皆さんから、10 万円の範疇でこれだけの項目を支出したらおか しいじゃないか、とそういう指摘を受けないように項目をある程度作っ ているわけで。
森谷委員	落選で良いんじゃないですか。教育ママみたいにいじりすぎじゃない ですか。
三浦局長	10 万円ですから色んな意見があろうかと思imasuので。それはまた 意見を出していただいて。
牛尾博美委員長	牛尾昭委員。
牛尾昭委員	1 ページの 7 番目の意味が分からないのだけど。平成 19 年度分の政 務調査費収支報告書提出時から、具体的な支出内容を示す添付資料を提 出することとするというのは、このようにしてきたという意味ですか。 この運用基準浜田市議会というのは。
三浦局長	はいそうです。
牛尾昭委員	このことを 19 年度からやってきたという意味ですね。
三浦局長	はい。
牛尾博美委員長	布施委員。
布施委員	多分事務局の方で直されると思いますが、9 ページの電子マネー Suica の証明書の発行についてです。委員会の行政視察等なら事務局側 に OK を貰って処理出来るんですが、個人やグループで行った時の Suica の利用証明書は、利用した所でないと証明書が貰えないというこ とで。先日笹田委員が貰おうとして貰えませんでした。東京都内や色ん な所で Suica 使いますが、この見直しややり方というのは、事務局で考 えていただきたい思いがあるんですが、どうでしょうか。
三浦局長	実際にそれを使った時に領収書となれば、大元がそこしか発行できな いのでそれを取らざるを得ないということなので。運用について事務局 で検討させていただきたいと思います。
牛尾博美委員長	Suica は全自治体が使っているの、その辺の例がいっぱいあると思 います。
三浦局長	何項目しか出ないとか。使って J R の券売機でそれを入れて、今までの 履歴を発行してくださいという手続きしか出ないんですよ。だからあ らかじめそれを使おうと思ったら、帰る時に機械に入れて今までの領収

	書を出してくれと。20 項目くらいなので。精算して領収書を発行してもらっておかないと使えないということなんです。だからそれをどの範疇で、例えばこの行程ならこのくらい使っているだろうというのを事務局で認めるか議長が認めるか、何らかの形で、この範疇は認めるとか。対市民的な説明がつけば有効だと思います。これは議長会等に確認しなければいけませんが、後で指摘された時に困るので。
牛尾博美委員長 森谷委員	他所はどうしているのか。はい。よろしくお願いします。森谷委員。税理士として発言します。こんな馬鹿なことをやっている会社はありませんし、税務署もこんなことまで突っ込みません。つまり、使おうが何しようがここからここは 120 円、ここからここは 540 円、切符についてはそのメモで大丈夫です。だから、政治家なんでしょう、こんな細かいことは……常勤公務員の話ですよ。
牛尾博美委員長	そうは言いながら、浜田の場合は 10 万円とは言いながら情報公開で 1 円単位まで領収書を取っているから。
森谷委員	それだったら、政治家なんだからもう自腹。それで良いよ面倒くさい。僕たちはそんなことをするために働いているんじゃないんだから。
牛尾博美委員長	もちろん僕らも自腹切っている部分はいっぱいありますよ。けれども一応、そういう意見もあるし、東京、大阪の Suica とか Icard とか様々使っているので一応調べて、また答えを出していただければ良いんじゃないですかね。
三浦局長	次回までにその分は整理します。どちらにしても意見は今度出してもらうので、それまでに事務局である程度の見解を出しておきます。

議題 2 その他

牛尾博美委員長	それでは色々意見も出たようですが、だいたい 1 時間くらいを目途に進めているつもりでいます。 今までの部分も含めて、全体的に各会派に持ち帰りながら様々な意見が出てくるように検討していただきたいと思います。 それでは第 3 回目の特別委員会の日取りを決めたいと思います。視察や全協があつたりして、8 月 8 日ないし 10 日を具体的に挙げてみましたが、この辺はいかがでしょうか。 《 以下協議 》 8 日午後 1 時から。1 時半でも良いですよ。
牛尾昭委員 三浦局長	総務委員会がずれる可能性は。 可能性があれば。
牛尾昭委員 牛尾博美委員長	14 時くらいが良いんじゃないの。総務委員会は最近結構ずれるから。 はい。では 8 月 8 日 14 時、午後 2 時から、第 3 回議会改革調査検討特別委員会を予定いたしますので、ご出席をお願いします。 これで大体終わりとしますが、森谷委員から資料提供があります。ちょっと回してください。
森谷委員	最初に書いてある牛尾博美委員長の発言は、私がなりすましでやった

牛尾博美委員長

ものです。

いやそれは大した問題ではないですが。これが、冒頭に森谷委員が掲示板を開いて、これは飽くまでも委員だけのということですね。守秘はきちんと守っていただくんですが、そういうことでこの議会改革に関することで、閉会のことが多いので出来るだけ幅広い良い改革が出来るようにという提案をいただいて、こういうのをちょっと作ってみましたということ。僕も使い方がよく分からないので、まだ開けてないんですが、こういうことで是非皆さんの意見が様々交換できるような、闊達な意見交換が出来て良い形になればという提案のもとに、森谷委員が作られたということで、どうだろうかということで、どんどん意見を出してスピード感を持ってやった方がいいですねということも書いてあります。こういう場も今後使っていく必要があるかと。僕らは使いこなせないで、しょっちゅうスマホは見ているんだが他のことばかり見ていて文字を入力することも得意でないし、目も衰えてるんですが。これからはこういうものをしっかり活用していく時代だと思います。皆さん方、ここで結論を得る必要はないと思いますが、こういうことも必要なのかなということで、それも含めて会派に持ち帰っていただき、良いことがあるなら何でもやっていこうという姿勢のもとに、これも検討課題の1つとしてお願いしたいと思います。

その他、何かございますか。

(「ありません」という声あり)

はい。それでは1時間にわたって第2回議会改革調査検討特別委員会、これをもって終了とさせていただきます。

(閉議 10時 58分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

議会改革調査検討特別委員会 委員長 牛尾 博美

㊞